

令和5年第9回

# 農業委員会総会議事録

- ・ 開催日 令和5年9月29日
- ・ 会場 深谷市役所大会議室

深谷市農業委員会

# 深谷市農業委員会総会日程

令和5年9月29日(金)

午後2時

深谷市役所本庁舎3階 大会議室

1. 開 会
2. 議 長 選 出
3. 議事録署名委員の指名
4. 議 事
  - 1) 報告第 42 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
  - 2) 報告第 43 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
  - 3) 報告第 44 号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
  - 4) 報告第 45 号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について
  - 5) 報告第 46 号 農地法第5条第1項第6号目的の買受適格証明願に対する専決処分について
  - 6) 議案第 54 号 農用地利用集積計画の決定について
  - 7) 議案第 55 号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 8) 議案第 56 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
  - 9) 議案第 57 号 農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について
  - 10) 議案第 58 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
5. 閉 会

# 深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和5年9月29日	開会場所	深谷市役所大会議室		
開閉の日時	開 会	令和5年9月29日(金) 午後2時00分			
	閉 会	令和5年9月29日(金) 午後2時40分			
議長	会長 安藤 已喜夫				
委 員 出 席 状 況					
議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠
1	木口 正彦	出	21	塚原 勝美	欠
2	茂木 浩	出	22	富田 千恵子	出
3	江口 明	出	23	塚越 石夫	出
4	柴崎 安雄	出	24	石川 野理子	出
5	小内 忠	出	1	増野 弘	出
6	大澤 慶三	出	2	糸原 清	出
7	下田 洋子	出	3	田中島 隆	出
8	小嶋 道夫	出	4	篠原 哲男	出
9	吉田 光雄	出	5	大澤 正	出
10	新井 安夫	出	6	橋本 繁穂	出
11	新井 美津子	出	7	加藤 富夫	出
12	関根 満好	出	8	鶴田 博樹	出
13	福島 明	出	9	飯塚 諭	出
14	坂本 清	出	10	原口 友一	出
15	宇野 正行	出	11	根岸 英男	出
16	荻野 正和	出	12	須永 政信	出
17	飯島 三喜男	出	13	野辺 一夫	出
18	小暮 次男	出	14	馬場 詔二	出
19	今井 順子	出	15	大野 晃	出
20	安藤 已喜夫	出	16	高荷 政行	出
説 明 者	事務局次長	笠原 正幸			
	局長補佐	笠原 正史			
	農地係長	関根 克己			
	主査	磯貝 益生			
	主査	関根 麗子			
	主査	山口 圭一			
参 与	産業振興部次長兼農業振興課長	前野 武一			

会 議 件 名		て ん 末	
会 議	開会	事務局次長	<p>本日は、深谷市農業委員会総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今から令和5年第9回深谷市農業委員会総会を開会いたします。</p>
	委員の出欠席報告	事務局次長	<p>はじめに、本日の委員の出欠状況の報告をいたします。</p> <p>委員24名中22名の出席となりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、農地利用最適化推進委員につきましては、16名中15名の出席となっておりますことを合わせてご報告いたします。</p>
	議長の選出	事務局次長	<p>次に議長の選出を行います。</p> <p>深谷市農業委員会総会会議規則第3条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので、安藤会長にお願いいたします。</p>
進 行	議事録署名人の指名	議 長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいなかご出席いただきありがとうございます。</p> <p>まずは、議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議席番11番新井美津子委員、議席番号12番関根委員、以上2名を指名いたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
	報告事項について	<p>議 長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>議 長</p>	<p>それでは、総会日程に従いまして、順次進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、報告第42号「農地法第18条第6項の規定による通知について」から、報告第46号「農地法第5条第1項第6号目的の買受適格証明願に対する専決処分について」までを一括して事務局より報告させていただきます。</p> <p>はい。それでは、事務局より報告させていただきます。</p> <p><b>【報告第42号～報告第46号についてそれぞれ概要を説明】</b></p> <p>報告案件につきましては、以上となります。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本件は専決処分事項でありますので、報告のみとさせていただきます。</p>
状 況	議案第54号 「農用地利用集積計画の決定について」	<p>議 長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p>	<p>次に、議案書の12ページ、議案第54号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p> <p>はい。それでは、議案書12ページ、議案第54号「農用地利用集積計画の決定について」、事務局より説明いたします。</p> <p><b>【議案第54号について概要を説明】</b></p> <p>「農用地利用集積計画の決定について」の説明は以上です。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>

会 議 件 名		て ん 末	
議 進 行		議 長	<p>ただいま事務局より説明のありました本件のうち、整理番号14番につきましては新規就農に関する案件となりますので、委員より意見を伺います。 飯島委員、お願いします。</p>
		飯島委員	<p>はい。整理番号14番の借受人の新規就農について、報告いたします。 9月15日に、私と加藤推進委員、事務局職員でヒアリングをおこないました。 借受人は、深谷市内の種苗業者で育苗の研修を受け、現在は、深谷市内の2軒の農家にて農業補助を行いながら、技術指導を受けています。このうちの農家からの紹介で、今回の農地を借り入れることができたとのこと。労働力は、本人とパートナーの2人です。作物構成は、ブロッコリー、ほうれん草、ネギです。基本装備は、トラクター、耕耘機、トラック等を所有しており、農業用作業所と農機具置場を深谷市内で借り入れる予定であるとのこと。また、深谷市内に借家があり、農業の拠点としているとのこと。販路は、深谷市内の卸売市場のほか、スーパーへの出荷や、インターネット・飲食店での販売も予定しております。 以上のことから、必要な装備を備えており、技術指導者から支援を受けることができるため、今回の就農については、特段問題ないものと考えます。 報告は、以上となります。</p>
		議 長	<p>はい。飯島委員、ありがとうございました。 それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。  (委員より「質疑なし」との声)</p>
		議 長	<p>「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。  (委員より「異議なし」との声)</p>
状 況	議案第55号 「農地法第3条の規定による許可申請について」	議 長	<p>次に、議案書の24ページ、議案第55号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。</p>
		事務局	<p>はい。それでは、議案書24ページ、議案第55号「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局より説明いたします。  【議案第55号について概要を説明】</p>
		事務局	<p>「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明は以上です。 なお、ご審議いただくにあたりまして、区分地上権を除いた各事案について担当委員と事務局で現地調査を実施しましたことを報告いたします。 ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況	議 長		続いて、現地調査を行った委員より意見を伺います。 農地利用最適化推進委員の飯塚委員、お願いします。
	飯塚委員		はい。9月13日に、私と加藤推進委員と事務局職員で、3条申請 に関する農地の現地調査を行いました。 整理番号1番から5番までの譲受人の経営地では耕作・管理が おこなわれておりました。また、いずれの申請地につきましても、特 に問題はありませんでした。 現地調査の結果、以上5件につきましては、農地の効率的な利 用が図られるものと判断し、委員の意見といたします。 以上です。
	議 長		はい。飯塚委員、ありがとうございました。 続きまして、農地利用最適化推進委員の原口委員お願いします。
	原口委員		9月13日に私と鶴田推進委員と事務局職員で、3条申請に関係 する農地の現地調査を行いました。 整理番号6番から10番 までの譲受人の経営地では、耕作・管理 がおこなわれておりました。また、いずれの申請地につきましても、 特に問題はありませんでした。 現地調査の結果、以上5件につきましては、農地の効率的な利用 が図られるものと判断し、委員の意見といたします。 以上です。
	議 長		はい。原口委員、ありがとうございました。 それでは、審議に移りますが、整理番号6番につきましては、〇〇 委員に関する案件となりますので、〇〇委員には一時退室を求 めます。  (〇〇委員 退室)
	議 長		それでは、整理番号6番につきまして審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。  (委員より「質疑なし」との声)
	議 長		「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。  (委員より「異議なし」との声)
	議 長		異議がございませんので、本件は原案どおり決します。 〇〇委員、入室してください。  (〇〇委員 入室)
	議 長		それでは、その他の案件につきまして審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。  (委員より「質疑なし」との声)
	議 長		「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。 なお、整理番号11番につきましては、営農型太陽光設備の設置

会 議 件 名		て ん 末	
会 議			に伴う案件でありますので、5条申請と併せて採決を行うことといたします。 お諮りいたします。整理番号11番を除く案件につきまして決することによろしいでしょうか。  (委員より「異議なし」との声)  議 長 異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
	議案第56号 「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」	議 長	次に、議案書の27ページ、議案第56号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
進 行		事務局	はい。事務局よりご説明させていただきます。議案書27ページ及び別添の総会議案資料の8ページを併せてご確認ください。 議案第56号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」であります。  【議案第56号について概要を説明】
		事務局	「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」の説明は以上2件です。 ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
状 況		議 長	はい。それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。  (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することによろしいでしょうか。  (委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
	議案第57号 「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」	議 長	次に、議案書の28ページ、議案第57号「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
	事務局	はい。引き続き事務局よりご説明申し上げます。議案書28ページをご覧ください。 議案第57号「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」であります。  【議案第57号について概要を説明】	
	事務局	「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」は以上となります。 ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。	
	議 長	はい。それでは本議案について審議いたします。	

会 議 件 名		て ん 末	
議		議 長	この件に関し、質疑はございますか。  (委員より「質疑なし」との声)  「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することによろしいでしょうか。  (委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
進 行 状	議案第58号 「農地法第5条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	次に、議案書の29ページ、議案第58号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
		事務局	はい。引き続き事務局よりご説明申し上げます。議案書29ページ及び別添総会議案資料9ページと併せてご覧ください。 議案第58号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」であります。
			【議案第58号について概要を説明】
		事務局	「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」の説明は以上7件です。 ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
		議 長	はい。それでは本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。  (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することによろしいでしょうか。  (委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。 本件とあわせて、議案第55号整理番号11番につきましても、許可相当といたします。
況		議 長	以上をもちまして、本委員会に上程されました報告事案及び議案に関する審議は全て終了いたしました。 これにて、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
	閉会	事務局次長	以上をもちまして、令和5年第9回深谷市農業委員会総会を閉会いたします。



上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和5年9月29日

議 長                    安藤 巳喜夫

署名委員                新井 美津子

署名委員                関根 満好